

デジカメ・スマホ 上手な写し方

消費税引き上げによる、消費の落ち込みを写真を活かして打開する!

10月1日に消費税率が10%に引き上げられ、今後、消費の落ち込みが予想されます。既存顧客への消費喚起はもちろん、新規顧客の獲得に注力する必要があります。その有効手段として、「買いたくなる商品写真」の撮影方法を身につけましょう!

本セミナーでは、講師にプロカメラマンをお招きし、実際にデジタルカメラやスマートフォンを使い、写真の「撮り方」と基本的なテクニックをお教えいただきます。ぜひ、ご参加ください。

講師

初心者でもわかりやすく解説します!



(一社)フォトコミュニケーション協会
インストラクター

ゆき
竹内 悠貴 氏

「カメラを通じて人間力を磨く」という協会の理念に共感し、写真技術とコミュニケーション力を高め、インストラクターの道へ。接客業経験13年の経験を活かし、現在は協会主催のセミナー等で講師を務めるほか、写真旅行の企画・比率なども担当する。

講座内容

1. 軽減税率制度の概要
2. 伝わる写真とは?
プロが撮る時に意識すること
3. 見せたいものを目立たせる為に「売れる!」写真は〇〇を作ること
4. ここだけ押さえればOK!
商品撮影のコツ
5. 暗くなりがちな写真を明るくする

日時 令和元年 11月29日(金) 19:00~21:00

場所 伊勢商工会議所 4階中ホール

定員 30名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

共催 伊勢商工会議所 中小企業相談所・伊勢市産業支援センター

受講料
無料

※本セミナーでは、デジタルカメラまたはスマートフォンを使用します。必ずご持参ください。

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX: 0596-23-1151

11月29日開催『軽減税率対策セミナー』受講申込書

事業所名		業種		参加者氏名	
所在地	〒	TEL			
		FAX			

※伊勢商工会議所では、ご記入いただいた情報を各種連絡・情報提供や研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、研修会当日に撮影します映像や写真については、会議所チャンネルや広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。